令 和 0 6 年 度　　第 4 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 7 年 0 3 月 1 4 日　　午後04時00分～ 午後06時45分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名

内　容

[業務説明]

協議会からの意見要望の取組結果について

1　防犯対策について

（1）年末の路上飲酒等について注意喚起してほしい。

【取組】

ア　区の職員及び商店街の住民との合同パトロール

イ　区役所に対する路上飲酒対策の要請

（2）さかえ通りの風俗店の客引き等の取締りを強化してほしい。

【取組】

ア　風俗営業所や深夜飲食店等１８店舗に対し、立入り調査を実施

イ　違法客引き被疑者の検挙

（3）自宅等で使用できる防犯グッズがあれば配布してほしい。

【取組】特殊詐欺被害防止サポーターが戸別訪問時に防犯用シールを配布した。

2　交通事故防止対策について

（1）西早稲田３丁目のグランド坂入口付近に配送車両が頻繁に停車しており、見通しが悪く危険なので取り締まってほしい。

【取組】見回り警戒を実施し、駐車車両等に対する指導警告等をしている。

（2）モペット等の取締りを強化してほしい。

【取組】悪質な自転車やモペットの取締りを継続的に推進する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容

（1）令和７年春の全国交通安全運動（４／６～４／１５）の効果的推進

（2）特殊詐欺等被害防止広報啓発月間（４月）の実施

2　警察署協議会からの意見要望等

（1）安全・安心な生活を維持するために巡回連絡や通学路警戒等を強化してほしい。

（2）モペットや自転車に対する取締りを強化してほしい。

（3）戸塚第二小学校前の一方通行路を逆走する車両がいるので対策を講じてほしい。

（4）犯罪抑止のために、さかえ通り商店街等の人が多く行き交う場所のパトロールを行い、街で警察官の姿を見せてほしい。

（5）交番等における警察官の対応について

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 3 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 1 2 月 0 6 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 6 時 0 0 分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

協議会からの意見要望に対する取組結果
1　高田馬場駅周辺におけるモペット等の取締り強化
（1）自転車利用の配達員や待機中のドライバーに対する声掛けを実施
（2）交通ルールや正しい交通法規について資料を配付して注意を喚起
2　道路の補修等
（1）人通りの多い歩道の破損したポール
道路管理者による補修工事が完了
（2）一方通行の路面標示
ゼブラゾーンとポストコーンを設置して物理的に曲がりにくくなる措置
3　地域の不安解消
（1）落合地区の不審者把握
小学生を「蜂がいるぞ」と脅していた男を特定して対応
（2）反社会的集団等への対策
出入りが疑われる公衆浴場とホットラインを策定し有事即応体制を確立
4　警察力の充実
（1）地域課への電動自転車の配置
来年度、交番警察官用の電動自転車を配置予定
（2）警察官の障害者に関する知識向上
ア　各交番の「コミュニケーション支援ボード」の活用を促進
イ　警察官を対象に、障害児に接する際のポイントについての講習会を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）重要事件等の検挙対策
ア　強盗犯人の通常逮捕
イ　ひったくり等連続発生が懸念される事件の早期検挙
ウ　バイクやモペット利用のひったくり犯人の検挙
（2）特殊詐欺対策
ア　特殊詐欺事件の徹底検挙
（ア）現場設定、職務質問等による受け子・出し子の現場検挙
（イ）突き上げ捜査による上位被疑者の検挙
（ウ）管内で発生した特殊詐欺事件犯人の検挙
イ　官民一体となった広報啓発
（ア）特殊詐欺対策月間
防犯協会、町会、区・出張所、専門学校での特殊詐欺被害防止講話
（イ）全国地域安全運動
さくらトラム（都電荒川線）と協働し、車両にピーポくんのヘッドマークを掲示して特殊詐欺被害防止をアピール
（ウ）動画の制作と活用
管内専門学校が制作した被害防止動画をデジタルサイネージ７か所、映画館において放映
（3）外国人犯罪対策
ア　不法滞在者等の検挙
（ア）不法滞在・不法就労被疑者２名の検挙
（イ）外国語が堪能な地域警察官の職務質問による検挙
イ　日本語学校への訪問指導啓発活動（７校）
外国人学生に対して交通ルール等について指導
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）特殊詐欺対策について
スマホに掛かってくる詐欺電話への対策を強化してほしい。

（２）外国人犯罪対策について
新設された日本語学校に対して日本の風習や交通ルール等を指導してほしい。

[その他の意見要望等]

１　防犯対策について
（１）年末の路上飲酒等について注意喚起してほしい。
（２）さかえ通りの風俗店の客引き等について取締りを強化してほしい。
（３）防犯意識向上のため、「防犯シール」を配布してほしい。
２　交通事故防止対策について
（１）西早稲田３丁目のグランド坂入口付近に配送車両が頻繁に停車し、見通しが悪く危険なので取り締まってほしい。
（２）モペット等の取締りを強化してほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 2 0 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 6 時 0 0 分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　1 名
内　容			

[業務説明]

１　さかえ通りの環境浄化対策の推進
（１）風俗営業店に対する指導取締り
　ア　違法風俗店（無許可営業・客引き）の取締り
　（ア）キャバクラ店経営者２名を風営法違反（無許可営業）で検挙（６月５日）
　（イ）キャバクラ店経営者２名を風営法違反（客引き）で検挙（７月９日）
　ウ　風俗店への立入り、行政処分及び検挙
　（ア）１１店舗に立入りを実施（７月から９月までの間）
　（イ）従業員名簿の不備、時間外営業等の違反に対する指導
　（ウ）風営法違反で１名を検挙し、９０日の営業停止処分（６月７日）
（２）官民一体となった合同パトロール
　ア　奇数月の２０日に１９時から実施
　イ　さかえ通り商店会・戸塚署・新宿区が合同でパトロール
（３）交番勤務員による随時警戒
　高田馬場駅前交番の勤務員がパトロールを強化
２　夏季における交通事故防止対策の推進
（１）飲酒に起因する交通事故防止の効果的推進
　ア　酒類提供店や販売店に対する協力依頼
　　ポスターやチラシの掲示やハンドルキーパー運動への協力依頼
　イ　飲酒運転撲滅に向けた交通安全キャンペーン
　　トラック及び二輪車・自転車利用者を中心に広報啓発を実施
（２）子供の交通事故防止対策の強化
　ア　管内小学校での交通安全教室開催
　イ　全ての小学校に交通事故防止チラシを配布
　ウ　新宿区合同通学路道路環境総点検
（３）交通指導取締りの継続強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）重要事件等の検挙対策の推進
　ア　性犯罪等の重要事件の早期検挙
　イ　ひったくり等連続発生が懸念される事件の早期検挙
（２）還付金詐欺をはじめとする特殊詐欺対策
　ア　特殊詐欺事件の徹底検挙
　イ　特殊詐欺対策強化月間（１０月）の推進
　ウ　全国地域安全運動における対策
　（ア）「新宿区民地域安全のつどい」の実施
　（イ）管内コンビニエンスストアへの「店員による声掛け」依頼
　エ　官民一体となった特殊詐欺対策の推進
　（ア）都電荒川線での広報啓発活動
　（イ）年金支給日における防犯キャンペーン
　（ウ）管内の専門学校学生による防犯動画等の作成
（３）外国人犯罪の検挙対策の推進
　ア　不法滞在者等の検挙活動
　イ　日本語学校等に対する訪問指導啓発活動の展開
（４）地域防犯活動の強化
　ア　警察官による「巡回連絡」
　（ア）「巡回連絡カード」の記載依頼
　　火災、震災、交通事故等、非常時の連絡に活用
　（イ）巡回連絡の趣旨や連絡先（戸塚署）の周知
　　警察官をかたる詐欺事件の多発に伴い、各町会の回覧板やグループＬＩＮＥ

への掲載を依頼中
イ　制服警察官による「見せる街頭活動」の強化
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）地域の防犯、安全・安心の向上について
ア　小学生に「蜂がいるぞ」などと言って脅かす者が徘徊しているのでパトロールしてほしい。
イ　反社会的集団の関係者が居住しているような地区があり、不安なので警戒してほしい。
（2）地域警察活動の向上・強化について
ア　地域警察官の機動力を強化するため電動自転車を配備してはどうか。
イ　警察官が障害者等に接する際の知識向上を図ってほしい。

[その他の意見要望等]

交通事故防止対策
1　モペット等に対する取締りを継続的に強化してほしい。
2　一方通行の逆走を防止するために路面標示等を新設できないか。
3　客の行列ができる店舗前の歩道上の車両通行止めポールが曲がって危険なので改善してほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 6 月 2 1 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 6 時 0 0 分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

１　令和６年春の全国交通安全運動（４月６日から１５日）の効果的推進
（１）子供が安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
　ア　戸三小通りの逆走車両対策のため、道路交通環境の点検を実施
　イ　管内所在の小学校１０校の新１年生に対して交通安全教室を実施
（２）歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
　ア　横断歩行者妨害違反をはじめとする交差点違反の取締りの強化
　イ　歩行者、自転車、車両運転者等各対象に向けた交通安全キャンペーンの実施
（３）自転車・電動キックボード等利用者のヘルメット着用と交通ルールの遵守
　ア　広報啓発活動
　（ア）大規模合同キャンペーン
　　高田馬場駅前にて、交通機動隊や新宿区、交通安全協会と協働し、自転車・電動キックボード利用者に対して大々的なキャンペーンを実施
　（イ）青少年育成委員との協働
　　下落合駅前で、落合地区青少年育成委員と合同でヘルメット着用促進のキャンペーンを実施
　（ウ）「ママチャリ」利用者に対する広報啓発
　　小学生保護者に対して、交通ルール遵守を呼び掛けるチラシを配布
　（エ）交通安全講話の開催
　　町会の住民を対象に講話を実施
　イ　交通違反取締り
　　自転車や電動キックボード利用者の違反取締りを強化
（４）二輪車の交通事故防止
　ア　交通機動隊から白バイ乗務員を招致して二輪車実技教室を実施
　イ　本署前において二輪車利用者に向けた交通事故防止キャンペーンを実施

２　卒業式、入学式に伴う雑踏警備の万全
（１）早稲田大学の式典出席者
　卒業式１４，４５０人、入学式２０，０５０人
（２）警備の完遂
　雑踏警備の万全を図り、大きな事故等の発生はなかった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）さかえ通りの環境浄化対策の推進
　ア　生活安全特別捜査隊による取締り（風営法違反・無許可営業）
　イ　さかえ通り商店会との合同パトロールの実施
　ウ　違法風俗店への立入り、不法就労防止の指導・注意喚起
（２）夏季における交通事故防止の効果的推進
　ア　飲酒に起因する交通事故防止の効果的推進
　（ア）飲酒検問による指導取締り
　（イ）酒類提供店舗等に対する飲酒運転根絶のための情報発信活動
　（ウ）トラック等の長距離運転者を対象とした飲酒運転撲滅キャンペーン
　イ　子供の交通事故防止対策の強化
　（ア）小学校に向けた夏休みの交通安全に関する情報発信活動
　（イ）管内の児童館・学童クラブ周辺の警戒活動
　ウ　交通指導取締りの継続
　　電動キックボード、モペット、自転車等に対する指導取締りを強化
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）　巡回連絡等で警察官が訪問する際は、事前の連絡等があれば住民が安心して対応でるので、実施方法を工夫してほしい。

（２）　路上飲酒者に対して、警察官による事件事故防止の積極的な注意喚起をしてほしい。

[その他の意見要望等]

＜防犯活動の強化＞
巡回連絡や警ら等、警察官の活動を事前に町会等に連絡があると安心して対応できるので、検討していただきたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 1 4 日　　午後04時00分～ 午後06時00分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　協議会からの意見要望に対する取組結果
（1）年末年始特別警戒について【令和５年１２月１５日から令和６年１月３日まで】
ア　金融機関・ＡＴＭ警戒
６か所の主要金融機関・ＡＴＭで固定警戒等を実施
イ　高田馬場駅周辺を中心とする警戒
各日検挙班を編成し、重点警らを実施
ウ　各種犯罪抑止対策
（ア）当番員による重点警戒
侵入窃盗やひったくり、子どもに対する犯罪等の犯罪発生地区での警戒
（イ）夜間帯の誘導警戒
パトカー等は赤色灯を点灯して警戒
エ　子供の被害防止と少年補導活動
少年補導・・・１４件
対象者・・・・中学生・高校生
時間・・・・・２０：００～０：００頃
場所・・・・・高田馬場駅周辺（ゲームセンター等）
オ　重大交通事故の防止
検挙班による交通違反取締りを実施。
交通違反・・・１３１件（１２／１５～１／３）
（2）一斉警戒の実施【令和５年１２月２２日】
ＡＴＭ警戒、検挙対策、私服警戒、交通遊動警戒、交通検問、盛り場警戒、少年補導、交通違反取締り（２６件）
2　闇バイト対策の推進
（1）闇バイトを利用した犯罪の検挙
令和５年１２月２２日（金）
「荷物を受け取るだけのバイト」とのインターネット上の募集に安易に飛びついた３０代男性を特殊詐欺の受け子として検挙
（2）闇バイト対策
ア　東西線高田馬場駅改札前キャンペーン（１２月１５日）
イ　古物商講習会参加者へ広報啓発活動（１２月２０日）
ウ　外国人留学生へ講話（1月９日）
エ　高田馬場駅前キャンペーン（2月１５日）
3　警視庁職員の受験勧奨
（1）採用状況
ア　受験者の減少
平成２２年度・・・３６，９８７人
令和２年度・・・・１６，０７２人
令和５年度・・・・　９，７０３人
イ　採用辞退者の増加
（ア）採用試験に合格しても、辞退する者が増加傾向にある。
（イ）警視庁全体で合格者の辞退防止対策を推進している。
（2）現在の取組状況
ア　合格者に対する働きかけ
（ア）直接電話を掛け、お祝いの伝達や警察学校入校の意思確認
（イ）当署において警察学校の心構えや生活の様子、準備する物等の情報提供
イ　教育機関との協働
（ア）大学等において就職説明会の開催
（イ）母校訪問等による後輩に対する受験勧奨
ウ　各種警察業務を通じた取組
（ア）体験型採用説明会の開催
令和５年中、「警察署一日体験」を３回開催し、

・　パトカー乗車体験
・　鑑識体験
・　術科体験（柔剣道見学、合気道体験、装備資器材見学等）
等を実施した。
（イ）オンライン説明会の開催
第四方面本部に職員を派遣して実施
（ウ）イベントや会合等の機会を活用した受験勧奨
（エ）各種協力団体に対する協力要請
エ　身近な存在への受験勧奨の推進
職員の家族等への受験勧奨を推進し、職員の子息１名が採用された。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）令和６年春の全国交通安全運動（４／６～４／１５）の効果的推進
（２）管内の大学等における卒業式・入学式に伴う雑踏警備の万全
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）卒業式・入学式における未成年飲酒が懸念されるので、特に高田馬場駅を中心とした早稲田通り、栄通りなどの警戒をお願いしたい。
（２）自転車・電動キックボード等の取締りを強力にお願いしたい。

[その他の意見要望等]

（１）落合地区の民泊施設に対する巡回をお願いしたい。
（２）歩きたばこへの注意喚起について、区役所に働きかけてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 3 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 1 2 月 1 5 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 4 5 分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

1　協議会からの意見要望に対する取組結果
（1）観光バスの路上駐車
ア　対応状況
（ア）観光バス運転手に対して駐車違反になる旨を警告
（イ）運転手からの聴取内容をもとに、観光バス運行管理者及びツアー企画会社に対して厳重注意
（ウ）東京バス協会に申し入れ、ホームページ上に駐車抑制の要請文を掲出
（エ）高田馬場駅前の大型デジタルサイネージによる注意喚起
イ　総合的対策
新宿区や東京都と連携し、駐車場所の確保をはじめとした総合的な対策を検討していく。
（2）中国人留学生による偽装「身代金目的略取」事件
ア　事件の手口
（ア）中国公安局等を称した者が、中国人留学生を「逮捕状が出ている。お金を払えば逮捕は免れることができる」とだまして金銭を工面させる。
（イ）工面できなければ、誘拐を偽装するようそそのかし、自作自演して緊縛された姿を中国の親に送信させ、金を振り込ませる。
イ　検挙と対策
（ア）４件４名の留学生全員の身柄を確保
（イ）管内学校への被害未然防止対策の推進
・　管内の大学３校及び日本語学校２５校に対し注意喚起のチラシを配付
・　各学校は、チラシの掲出や学生へのメール配信による注意喚起を実施
ウ　対策の成果
（ア）８月１４日発生以降、当署管内における同種事案の発生はない。
（イ）留学生の母親（中国在住）から「娘が拉致されているかもしれない。住所地を確認してほしい」と依頼を受けた日本語学校校長が、当署の配布したチラシで手口を把握していたため、すみやかに当署に通報し、事案を早期解決した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）年末特別警戒
ア　令和５年１２月１５日（金）から３１日（日）までの間
イ　特殊詐欺及び凶悪犯罪等の防圧検挙に向けた諸対策の推進
（2）闇バイト対策
ア　闇バイト関連犯罪の検挙
イ　闇バイトの撲滅対策
（3）警視庁職員の受験勧奨
ア　採用状況
（ア）受験者数の減少
（イ）採用辞退者の増加
イ　取組状況
（ア）大学等との連携による就職説明会の開催
（イ）各種協力団体に対する協力要請
（ウ）母校訪問等による後輩に対する受験勧奨等
ウ　今後の予定
（ア）体験型採用説明会の開催
（イ）オンライン採用説明会等
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）特殊詐欺等の根絶に向けて諸対策を推進してほしい。
（2）警察署や交番での職場体験を通じて、警察の仕事に対する理解を深めてもらい、

警察という職業の魅力を伝えてほしい。

[その他の意見要望等]

1　交通に関する要望
（1）大久保スポーツプラザ入口交差点で渋滞が頻繁に発生するので、円滑な交通を確保してほしい。
（2）モペット、子供乗せ電動アシスト自転車、電動キックボードを含めて、自転車の取締りを強化してほしい。
2　環境浄化に関する意見要望
（1）歩きたばこへの対応強化を新宿区に働き掛けてほしい。
（2）栄通り周辺の環境改善に向けて、商店会も積極的に協力していきたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 9 月 1 9 日　　午 後 0 4 時 0 0 分 ～ 午 後 0 5 時 3 0 分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　2 名
内　容			

[業務説明]

前回会議での意見要望に対する取組
（1）自転車及び電動キックボード利用者等に対する交通ルール周知と違反取締り
　ア　主要交差点における取締りを実施した。
　イ　小学校、事業所、高齢者クラブ等で交通安全講話を実施した。
（2）戸塚二小前の一方通行路を逆行する車両への対策
　ア　路側帯のペイントを明瞭にし、道路環境の改善を図った。
　イ　近隣のコインパーキングに対し逆行防止のための措置を依頼した。
（3）子供や学校に交通ルールを周知する交通事故防止対策の推進
　ア　小学校において自転車実技教室を実施した。
　イ　登下校時間帯に、通学路での交通違反の取締り及び警戒活動を実施した。
（4）自転車が車道を安全に走行するための対策
　ア　主要幹線道路で駐停車する貨物や観光バスの排除を実施した。
　イ　事業者、車両管理者等に対する指導を実施した。
（5）外国人に対する歩行ルールの周知
　管内の日本語学校に対して、歩道の歩き方や自転車の安全な乗り方を浸透させるために広報啓発活動を実施した。
（6）デジポリスの周知推進
　ア　都電荒川線の協力を得て、電車内及び早稲田駅構内にポスターを掲示した。
　イ　管内の学生に対して「デジポリス」関連のメールを配信した。
　ウ　専門学校での防犯講話を実施した。
　エ　各種キャンペーンを通じて周知を図った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）「観光バス」の路上駐車対策の推進
　ア　路上駐車の現状
　イ　ツアー主催者やバス運行会社に対する指導
　ウ　駐車車両に対する取締りの徹底
（2）留学生による「（偽装）身代金目的略取」事件
　ア　中国人留学生の身柄の確保
　イ　留学生に対する広報啓発活動
（3）「ＤＶ相談」事案等に対する適切な対応
　ア　積極的な事件化
　イ　関係機関との連携
　ウ　相談者の安全確保
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）交通事故を未然に防止するため、駐車車両の取締りを強化してほしい。
（2）外国人の問題については、区と連携して対策を講じてほしい。
（3）家庭内のトラブル等が殺人等の重大事件が発展しないよう、しっかりと対応してほしい。

[その他の意見要望等]

1　戸塚第二小学校前の一方通行路の逆行防止対策については、コインパーキング管理者に対する働き掛けを継続してほしい。
2　電動自転車等に対する交通違反指導取締りについては、取締り場所や時間をランダムに変更するなど、視点を変えて、効果的に実施してほしい。
3　電動キックボード等に対する交通ルールの周知徹底を図ってほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第1回　戸塚警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年06月13日　午後04時00分～ 午後05時30分		
開催場所	戸塚警察署　講堂	出席者	協議会委員　8名 署長ほか　2名

内　容

会議に先立ち、委員の互選により会長及び副会長を選出した。

[業務説明]

1　協議会からの意見要望に対する取組結果
（1）「小学校へ入学する児童を対象とした、交通安全運動を通じた危険箇所の周知や防犯マップ等の配布」について
ア　区と合同で通学路の安全点検を実施
イ　各校周辺の危険箇所等が記載されているマップを小学校に配布
（2）「モペット（ペダル付電動バイク等）利用者等に対する指導・取締り」について
駅前や交差点等において、自転車、電動キックボード及びモペットの利用者に対するキャンペーンや取締りを実施した。
（3）「町会等と連携した春の全国交通安全運動での幕舎の設置・運営」について
期間中、各町会の積極的な協力を得ながら、安全運動を推進することができた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）重大交通事故防止対策の推進
ア　自転車及び電動キックボード利用者等に対する交通ルール周知と違反取締り
イ　重大交通事故に直結する違反を重点とする取締り
ウ　子供の交通事故防止対策の推進
（2）各種災害対策の推進
ア　各種広報活動等による防災意識の高揚
イ　災害対策用資機材の点検整備と訓練の実施
（3）強盗等被害防止対策の推進と犯人の検挙
ア　自宅訪問業者等への対処方法の広報啓発活動
イ　情報の共有化による迅速的確な捜査活動の推進
（4）夏季特有の犯罪被害等防止対策の推進
ア　女性・子供に対する性犯罪等の被害防止及び検挙対策の推進
イ　家出少年、迷い人、高齢者等に対する適切な保護活動の推進
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）自転車、電動キックボード及びモペットについて、交通ルールの広報、周知活動と取締りの徹底をお願いしたい。
（2）自転車でルールどおりにナビマーク部分を走行していても、横を通過する車で「危ない」と感じるので、対策をお願いしたい。
（3）小学校前の一方通行路を逆行する車両が後を絶たないので対策をお願いしたい。
（4）学校で交通安全教室等を開催して交通ルールを周知させるとともに、学校付近での制服警察官による交通配置強化をお願いしたい。
（5）「デジポリス」を周知するため、電車内のテレビモニターでＣＭを流すなど工夫をお願いしたい。
また、痴漢撃退機能の効果的な使い方等について周知をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

日本語学校周辺の道路を道幅いっぱいに広がって歩く外国人が多いので、学校等と連携し、歩道部分を歩くよう指導をお願いしたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。